

お客さま本位の業務運営

[ホーム](#) > [サステナビリティ](#) > [社会](#) > [お客さま本位の業務運営](#)

お客さま本位の業務運営の実現に向けた取組みについて

農林中央金庫およびグループ各社（注）は、2017年3月30日に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」（以下「本原則」）を採択し、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を策定・公表しております。

また、お客さま本位の業務運営の実現に向けた具体的な取組みについては、以下をご覧ください。

（注）農中信託銀行株式会社、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社、農林中金バリューインベストメンツ株式会社は、各社において本原則を採択することを決定し、お客さま本位の業務運営の実現に向けた取組方針などを公表しております。

以 上

- お客さま本位の業務運営に関する基本方針 
- 2024年度の取組状況 
- 金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」「プロダクトガバナンスに関する補充原則」との対応関係表 